

災害時要援護者支援制度

市では、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、災害発生時に支援を必要とする方を対象とした「災害時要援護者支援台帳」を作成しています。この支援台帳を市および町内会組織、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員などが共有することで、平常時より災害時要援護者の方を地域全体で連携して支援しています。



■対象者（在宅生活者のみ）



その他、要介護3以上の認定を受けている方など、自力での避難判断・避難行動が困難で一定の条件を満たす方が対象となります。

■台帳の登録方法

市が把握する対象者の方には、別途申請書を発送します。支援台帳への登録を希望する方は、平成27年1月30日(金)までに申請書を高齢介護課へ提出してください。

昨年度に申請した方は、自動的に今年度の台帳にも登録されます。ただし、登録内容に変更のある方は、申請書の再提出が必要です。

※対象となる方でも、個人情報の提供に同意したという申請書がなければ、支援台帳には登録されません。

☎ 高齢介護課（内線160）

ペットの飼い主の皆さん マナーは大丈夫ですか？

隣の犬が深夜に鳴くので、うるさくて眠れない



近所の飼い猫が、私の家の玄関でふんをするので迷惑だ



これらは、市に寄せられたペットに関する苦情です。ペットは飼い主にとって「家族」ともいえる存在ですが、地域で暮らす以上、ご近所との付き合いを考えなくてはなりません。他人に迷惑を掛けて、ペットが嫌われてしまったらかわいそうです。飼い主の方は人とペットが仲良く暮らしていけるよう、積極的に気を配りましょう。

犬の飼い主さんへ

- ▷しつけをする
- ▷道路や公園などで犬を放さない
- ▷ふんは後始末を

猫の飼い主さんへ

- ▷屋内飼育をしましょう
- ▷首輪と名札を付けましょう

☎ 環境課（内線252）

平成27年4月1日採用 市職員(薬剤師)募集

募集区分 薬剤師

採用予定人数 若干名

勤務場所 市立総合病院または老人保健施設

受験資格 資格所有（見込み）者

※地方公務員法第16条の各号（成年被後見人など）のいずれかに該当する方は受験できません。

試験(1次)

▷日時…平成27年1月18日(日)午前9時40分

▷場所…市立総合病院

▷内容…教養試験・適性検査

試験(2次)

▷期日…平成27年2月上旬(予定)

▷場所…市立総合病院

▷内容…面接試験・作文試験

給料 ▷大学卒業者…190,900円

▷大学6卒業者…210,600円

※原則として、毎年1回定期に昇給（額は国などの改正に準じ改正されます）

受験の手続き

試験申込書（秘書広報課職員係で交付）に必要事項を記入の上、12月1日～26日（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分に同係へ提出してください。郵送を含め、期限を過ぎて届いた申込書は無効です。

☎ 秘書広報課職員係（内線207）